

あなたとわたしの防災対策

■ 市町村広域災害ネットワーク ■

今月号で、この連載は最終回となります。

これまで、「自助」と「共助」の大切さについて紹介してきました。

市にも「自助」と「共助」があります。

「自助」としては、防災パトロールや公共施設の耐震化、備蓄品の確保など、市自らが災害に対して強くなる取り組みです。

「共助」としては、皆さんにお願いしている「向こう三軒両隣」の関係を築くのは少々異なります。

全国的に、近隣自治体と災害時の応援協定が結ばれているケースは多くあります。しかし、広域的な大震災などが起きた場合、近隣自治体も被災して、応援どころではありません。

市では、岐阜県可児市を始め、大阪府東大阪市、兵庫県高砂市、高知県香

南市、福岡県行橋市など、本市を含む14の市や町(今月15市町になる)との間で、市町村広域災害ネットワーク災害時相互応援に関する協定を締結して、万に備えています。

これは、ネットワーク化しているいずれかの自治体が被災した場合、被災しなかった最も近い自治体を取りまとめる窓口となり、速やかに被災自治体へ物資や人的な支援を行うもので、全国的にも注目を集める珍しい取り組みです。

このように、市も引き続き、皆さんの生命や財産を守るための取り組みを進めます。

今月から出水期です。

この機会に、「自助」と「共助」の大切さについて、もう一度確認いただき、災害に強いまちを一緒に築いていきましょう。

◆問い合わせ 総務課

集中豪雨に備えましょう

日ごろから避難の準備・確認を

まもなく梅雨がやってくる。梅雨には、シトシトと雨が降り続くというイメージをお持ちでしょう。

しかし最近、そのイメージをぬぐい去る局地的な大雨が降り、全国的にも大きな被害が出ています。

難経路や避難地を確認しておきましょう。

土砂災害時の避難地を開設します

開設します

みんなで避難しましょう

避難しましょう

車での避難は交通渋滞を招き、緊急車両の妨げになります。また洪水時の運転はブレーキが利きにくくなり、車ごと流されたりするなどの、決して安全ではありません。できるだけ歩いて避難しましょう。歩ける深さの目安は、ひざぐらいまでです。長い棒などをさし代わりにして、安全確認をしながら歩きましょう。水深が腰まである場合は、高所で救助を待ちましょう。



できるだけ徒歩で避難しましょう

指定避難地

※災害により避難地が異なります。

施設名	所在地	震災時の避難地	風水害時の避難地	土砂災害時
八幡小学校	八幡菖蒲池12	○		
くすのき小学校	男山金振9	○	○	
さくら小学校	男山美桜17	○	○	
(旧)八幡第四小学校	男山松里1	○	○	
(旧)八幡第五小学校	男山笹谷2	○	○	
橋本小学校	橋本中ノ池尻15	○	○	
中央小学校	八幡小松77	○		
(旧)八幡東小学校	八幡東浦5	○		
南山小学校	八幡南山7	○	○	
有都小学校	内里北ノ山31	○		
美濃山小学校	欽明台西70	○		
男山第二中学校	男山石城3		○	
男山第三中学校	男山笹谷3		○	
男山東中学校	内里砂丘1-1		○	
府立消防学校	八幡樋ノ口15	○		
京都市立美豆小学校	伏見区淀美豆町1244	○		
橋本公民館	橋本堂ヶ原36			○
山柴公民館	八幡山柴48・49			○
志水公民館	八幡岸本35-4			○
男山公民館	男山八望3-1			○
美濃山コミュニティセンター	欽明台西70			○

避難時の服装



ヘルメットなどで頭を保護しましょう。
長袖、長ズボン、軍手を着用しましょう。
裸足、長靴は厳禁。底の厚い履きなれた、ひもでしめられる運動靴を履きましょう。
非常時の持ち出し品はリュックに入れて行動しましょう。

◆問い合わせ 総務課

支援内容一覧

支援内容	担当部署
住民票等の手数料免除	市民課
保育園保育料減免	
乳幼児健康支援サービス事業利用料減免	保育・幼稚園課
放課後児童健全育成施設使用料減免	子育て支援課
臨時職員(アルバイト)としての積極的な雇用	人事課
被災児童・生徒に対する学用品の貸与	学校教育課
上下水道使用料の基本料金の減免	上下水道部
給水装置の開栓手数料の減免	
市民図書館の個人館外利用券の発行	八幡市民図書館
松花堂庭園・美術館入場無料	社会教育課
市営住宅への受け入れ	住宅管理課
生活見舞金等の支給	総務課

被災地から避難された個人の皆さんへ

被災し、市内に避難して来られた皆さんに生活の支援

を実施しています。総務課で被災者登録をし、発行された被災者確認書を基に、各担当課が各種支援を行います。

◆問い合わせ 八幡市商工会(☎0981-0234)

東日本大震災関連

を総務課で被災者登録し、発行された被災者確認書を基に、各担当課が各種支援を行います。

小規模事業者の皆さんへ

東日本大震災で被災し、市内に避難して来られた小規模事業者の皆さんに、東北地方の県商工会連合会から事業再開や資金繰り等のための支援体制を構築することを目的に連絡を取りたい旨の要請があります。

市内に避難されている該当業者の皆さんは、市商工会まで至急ご連絡ください。